

平成27年度 国立大学法人九州大学の年度計画

[平成27年3月31日 文部科学大臣届出]

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

(教育内容及び方法)

1. 「ミッションの再定義」の結果、または学部等ごとの到達目標を踏まえ、学士課程のカリキュラムを整備する。また、教育の国際化に対応するための検討を進める。
2. 平成26年度の基幹教育の開始を踏まえ、高年次基幹教育や学部専攻教育を充実する。特に平成26年度に策定した『「外国語による授業」の実施の推進に関する基本方針』に基づき、外国語による授業の充実を図る。
3. 基幹教育でのアクティブラーナーを養成する教育方法の成果、効果等について検証するとともに、学生参画型、双方向型、体験型等の課題探求能力等に配慮した教育を実施する。
4. 教材の整備・充実を行う。特に平成26年度に策定した『「外国語による授業」の実施の推進に関する基本方針』に基づき、外国語（特に英語）による教育を支援するための取組を実施する。

(教育の成果)

5. GPA制度の改定やシラバスの改善によって到達度評価の考え方に基づいた成績評価システムの構築を進めるとともに、学部等ごとの教育の達成状況を検証・評価する。
6. 学部等の特性に応じた定量的・定性的指標が高い水準を維持していることを検証する。
7. 学部等ごとの教育の成果に対する学内外からの評価が高い水準を維持していることを検証するとともに、成果を発信する。

②大学院課程

(教育内容及び方法)

8. 「ミッションの再定義」の結果、または大学院の各課程における到達目標を踏まえ、カリキュラムを整備する。また、教育の国際化の観点から検討を進める。
- 9-1. 国際的に通用する研究及び論文指導を充実する。
- 9-2. 学府等において、国内外の学外機関等と連携を図り、リーディング大学院等の全学的な展開を図るとともに、海外フィールドワーク、インターンシップ、プロジェクト型等の実践教育を充実する。
10. 学際的教育を充実するために、学内外の組織横断型教育、産・学・官の連携による共同プログラムを実施する。特に国際連携を中心としたダブルディグリー等を推進する。

(教育の成果)

11. リーディング大学院やダブルディグリー等の効果を踏まえつつ、学府ごとの教育の達成状況を検証・評価する。
12. 学府の特性に応じた定量的・定性的指標が高い水準を維持していることを検証する。
13. 学府ごとの教育の成果に対する国内外からの評価が高い水準を維持していることを検証するとともに、成果を発信する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教育組織・実施体制)

14. 本学の教育システムの国際化を推進する観点から、国際教養学部（仮称）設置に向けた検討を行う。さらに、国立大学改革プラン及びミッションの再定義を踏まえながら、本学の教育目的を実現するために、必要に応じて教育組織の新設・再編等の検討を行う。

15-1. 教育の国際化を踏まえた学士課程教育の充実のため、英語による教育が可能な外国人教員等を採用するなど全学的な国際化推進の実施体制を整備する。

15-2. グローバル人材を養成するための新学部の設置に向けた検討を行う。

(教育活動の改善)

16. 認証評価等の際に収集したデータに基づいて教育内容・方法の改善を行う。

17. 教育改革の状況に応じて、教職員の職能開発のための取組を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

18. 学生が自主的に学習する環境を整備するとともに、学生の正課外活動の活性化を図る。

特に、学生の国際化を推奨するため、日本人学生と留学生の交流及び日本人学生の留学に関する情報提供及び助言等を充実する。

19. 修学年次に応じたキャリア形成支援策として、学生支援センターと部局が連携した進路・就職支援事業を行う。さらに、各部局の自律的な活動を支援する。

20. 学生が大学生活を快適かつ健康に過ごすために必要な支援や取組を推進する。特に、障害学生への支援については大学としての方針を策定し、それぞれの学生の支援レベルに応じ必要な措置を講じるとともに、支援人材の育成を行う。また、学生への経済支援について、経済困窮度に重点を置いた新たな制度運用を実行し、更に新たに学修成果を反映した独自の学内奨学金制度を創設する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①研究水準・成果

(基礎研究)

21-1. 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P & P）」や「研究活動基礎支援制度」などの学内支援制度による基礎研究に対する支援を実施することにより、研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進する。

21-2. 本学の強み・特色を有する水素エネルギー研究や最先端有機光エレクトロニクス研究分野などにおいて、マサチューセッツ工科大学等の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、国際共同研究を実施する。

(課題研究)

22. 研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーター）を活用し国家的・社会的政策課題に対応する大型の競争的資金の新規獲得を図るとともに、進行中のプロジェクトにおいても独創的・先端的な研究を推進する。

(新領域への展開)

23. 研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーター）を活用し分野横断型の研究課題や、学際的、学融合的なプロジェクトを推進する。

②成果の社会還元

24. 教育研究の活性化・高度化に向けて、大学シーズ情報を積極的に国内外へ情報発信し、国際産学官連携、組織対応型連携及び共同研究部門設置を推進する。また、社会の発展に向けて、本学が保有する研究成果情報を積極的に国内外へ情報発信し、基礎学術をより迅速に応用に展開できる研究プロジェクト創出及び技術移転を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①研究組織及び実施体制

(組織)

25. 各研究院・研究所・センター等が有する多様な研究資源を活用した、学問分野をリードする研究を推進し、その研究理念・目的に沿った活動を推進するとともに、学府・研究院制度を活用した研究組織及び主幹教授制度に基づく先導的学術研究拠点を編成する。

(人事)

26. 公正で透明性の高い審査体制による九州大学テニュアトラック制を継続し、優れた研究者を厚遇し、支援を行う。また、女性研究者の比率を高めるため女性研究者を支援する事業を推進する。

(共同利用)

27. 大学が保有する最先端研究施設・設備等の共同利用を実施する。

②研究支援体制

(支援体制)

28. 高水準の学術研究活動を支援し、研究マネジメントを行う専門人材であるリサーチ・アドミニストレーターを学術研究推進支援機構に配置する。

(養成)

29. 優れた若手研究者や女性研究者の養成のために、「九州大学テニュアトラック制」や「女性枠設定による教員採用・養成システム」を継続して実施する。また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P & P）」や「研究活動基礎支援制度」などの学内支援制度により、優れた若手研究者・女性研究者を育成するための支援を実施する。

(評価と支援)

30. 優れた研究者を育成するために、能力や業績に応じた公正な評価を行う主幹教授制度などを継続する。

3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

31. 地域イノベーション創出に係る産学官連携プロジェクト活動及び社会のニーズに対応したセミナー等を実施する。
32. 産学官連携イノベーションプラザ等を利用した研究成果並びに学内の開放事業について、学外に向けた積極的な情報発信を行う。また、企業等に向けた技術指導の実施により機器等の学外利用の促進を図る。
33. 自治体、産業界、他大学等との連携事業に係る支援活動及び情報発信を強化する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(教育の国際化)

34. 海外の大学との教育交流プログラムを実施する。
35. 英語による教育課程（国際コース、短期プログラム等）を実施し必要な改善を行う。
36. 外国人教員の受入促進を支援する。また、平成26年度に策定した『「外国語による授業」の実施の推進に関する基本方針』に基づき、外国語による授業の充実を図る。

(学術・学生交流)

37. 海外留学者数の増加やスーパーグローバル大学創成支援に対応するため、短期海外留学を促進する。
38. 海外オフィスとの連携体制を検証し、優秀な外国人留学生の受入れを更に促進する。また、学外の留学生支援団体等とも協力し、経済支援や生活支援について検討する。
39. 既存の海外オフィスの活動を検証し必要な見直しを図るとともに、新規海外拠点の検討を行う。また、国際化推進体制強化のための学内組織見直しを行う。
40. 海外の機関との交流事業を実施する。

(国際協力と产学連携)

41. 前年度までに策定した国際産学官連携研究等の受入に関するガイドライン、国際的産学官連携活動に係る連携ポリシー、知財戦略及び共同研究・受託研究業務フローを基に、国際的な産学官による連携研究活動の創出と支援をさらに行う。
42. 援助機関と協力したプロジェクト等を実施するとともに、国際協力に関する成果を検証する。

(スーパーグローバル)

79. ユニット毎に実施計画を策定した上で、スーパーグローバル大学創成支援（SHARE-Q）関連事業に取り組む。特に、国内外の大学と連携したキックオフミーティングの実施、科目ナンバリングの実施、新規海外拠点の設置、国際的評価向上のための専門家の配置などを行う。

(3) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(附属図書館)

43. 大学の国際化や能動的学修に対応した図書館利用環境を整備するとともに、学修・教育活動の支援強化と各種サービスの利便性向上をはかる。
44. 各学問分野の資料整備および研究成果発信機能の強化による研究支援をすすめるとともに、それを担う図書館職員の育成を継続する。
45. 理学系移転に対応した伊都図書館の整備を行うとともに、新中央図書館の運用開始準備と移転完了後の図書館組織・運営体制の検討を行う。

(情報統括本部)

46. 第2期中期目標・期間における情報政策のアクションプランに沿って、総合的な情報環境基盤の整備を完了し、これにより安定的なサービスを継続して運用する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(高度先進医療の提供)

- 47-1. 昨年度見直した医師及び看護師等を対象とした退院在宅医療支援教育プログラムを実施する。

- 47-2. 昨年度強化した救命救急センターのスタッフ教育を実施し、習得度の再評価と必要な見直しを行う。
- 47-3. 都道府県がん診療連携拠点病院としての組織体制の点検・見直しを行うとともに、予後情報の解析、がん臨床指標の抽出を継続して行う。
- 47-4. 油症の実態調査を継続実施し、データの蓄積を進める。
- 47-5. 行政および東アジアとのネットワークの整備・拡充に努めるとともに、感染予防対策に関わる人材育成プログラムの実施と見直しを行う。
48. アジア以外の地域も含めたよりグローバルな双方向の国際遠隔医療教育ネットワークを更に拡充・強化するとともに、外国人及び海外在住・滞在邦人患者に対する標準的な受入れマニュアルの再確認及び受入数の把握を行う。
49. 遺伝子治療、再生医療及び分子医療の臨床試験を継続する。
(安全安心な医療体制の強化)
- 50-1. 病院評価指標（クオリティ・インディケーター）の更新を継続実施するとともに、医療の質向上のために研修会を開催し、職員への周知を図る。
- 50-2. 九州大学病院の関連医療機関と連携し、標準的クリティカルパスの作成を推進する。
- 50-3. 医療安全確保に向けた医療活動の点検・評価や研修会等を継続的に行う。
51. 患者満足度調査、患者待ち時間調査を継続実施し、患者からの要望等の分析を行い、患者サービスの質を更に向上・改善する。また、わかりやすい情報発信に向けた更なる広報活動の改善を行う。
(全人的医療人育成のための教育の充実)
52. 昨年度見直し、改善した全人的医療人育成教育プログラム（臨床指導者コース・医療人コース）を実施し、引き続き見直しを行う。
(運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立)
53. 副病院長のサポート体制の整備状況並びに各種会議及び委員会の運営における改善策の点検・評価を実施する。また、情報共有システムの活用状況の改善策の点検・評価を実施する。
54. 第二期中期目標期間中に策定した增收・節減方策の検証結果を基に、次期中期目標期間に向けた新たな経営改善方策を策定する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(組織)

55. 役員協議会、大学マネジメント・ミーティング、役員・部局長懇談会等を通じて、役員間あるいは法人本部と部局との情報共有・連携強化を図る。また、「5年目評価、10年内組織見直し」制度による教育研究組織の点検・評価を踏まえ、部局の将来構想実現に向けた取組の進捗状況を確認する。
56. 総長のリーダーシップの下、戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成や学内資源の再配分等を行うため、大学改革活性化制度等の運用を通じて、集中的に本学の資源を教育研究組織の改革に投入し、社会や学問の変化に迅速に対応する。
- (人材)

- 57-1. 人事・給与システムの弾力化への取り組みとして導入した教員に対する年俸制を運用

し、推進する。

- 57-2. 外国人教員数の増を図るため、総長のリーダーシップの下、大学及び部局間の国際交流協定等に基づく国際交流の一層の促進を目的とした「大学・部局間交流協定等推進事業」等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進する。
- 58. 現行の研修プログラムの検証を行い、必要に応じて実施内容を見直す。
- 59-1. 第2回目教員業績評価結果の検証に基づき、教員活動評価制度及び教員活動評価支援システムの改善を検討・実施する。
- 59-2. 事務系職員業績等評価については、これまでの実施結果を踏まえ、評価者の育成を図るため、これまでに引き続き研修を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 60. 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等も踏まえ、引き続き事務組織、業務、人員配置等、事務体制の在り方を総合的に検討し、見直しを行う。
- 61. 全学的な業務改善を継続的に行い、共通業務の一括処理、情報技術の活用、契約業務の適正化等を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 62. 外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等を行うとともに、学術研究推進支援機構による外部資金獲得のための支援を実施する。また、学内予算配分方針に基づき、外部資金等の獲得に向けた取組に対し、これまでの外部資金の獲得状況等を踏まえた配分効果を検証するとともに、国の交付金算定ルールの動向を踏まえ、次期中期目標期間における学内予算配分方針等の策定において、外部資金等の活用による効果的な配分を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 64. 管理的経費の実績推移及びこれまで実施したコスト管理・抑制方法の効果を検証しつつ、更なる改善方策に係る取組を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 65. 土地・建物については、これまでにってきた施策の成果を検証するとともに、福利厚生の充実等に資する取組を推進し、必要に応じた見直しを行う。また、移転に伴い発生する空地・空き建物の有効活用を図りつつ、売り払いなどの処分に取り組む。資金運用については、学内資金の収支を分析するとともに滞留資金を可能な限り圧縮し、より多くの運用益を獲得するための取組を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(質保証と改善の推進)

- 66. 評価関連システムの改修を行い、自己点検に必要な根拠資料を収集・分析する機能を強化する。

- 67-1. 大学機関別認証評価の受審に際して構築した全学的評価体制及び蓄積情報を十分に活用し、大学全体の教育研究活動の改善に資する更なる自己点検・評価体制を構築する。
- 67-2. 九州地区大学IR機構を通じた連携・協力により、大学評価及び教育研究活動の分析に関する人材育成のための研修会等を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(説明責任)

68. 教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を国内外に発信する。

V キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(研究・教育環境)

69. 平成29、30年度の文系移転、更には平成30年度の農学系の前倒し移転に向けて、国際化拠点図書館Ⅱ期、文系地区総合教育研究棟並びに、農学系総合研究棟について、施設整備費補助金等の措置状況に応じて速やかに工事に着手する。その他の関連施設や課外活動施設に係る実施設計を着実に実施する。IV工区造成Ⅱ期について、施設整備費補助金等の措置状況に応じて速やかに工事に着手する。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）及び、事業の検証を適正かつ着実に実施する。同じく、PFI事業である理学系総合研究棟施設においては、平成27年10月開講に向け着実に事業を実施する。
70. 各キャンパスにおける教育・研究・診療の充実を図るために、「安全・安心」な施設の環境整備等を行う。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）及び、事業の検証を適正かつ着実に実施する。

71. タウン・オン・キャンパスの環境を充実させるため、（公財）九州大学学術研究都市推進機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場として、学内外周辺施設の充実を図る。

(施設設備の有効活用と効率化)

72. 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギー消費量の「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。また、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。
73. 施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

74. 各事業場の安全・衛生委員会がより主体的、組織的に活動するための環境整備を継続して行うとともに、感染症拡大防止に関する基本方針及び防止体制を策定する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

75. 学生・教職員の法令遵守に対する意識向上を図るため、引き続き全学・部局・委員会等において、法令遵守に係る周知・研修活動、防止対策を行う。
76. 第2期中期目標期間に実施したセキュリティレベル向上と情報に係る法令遵守の徹底のための事業の成果を検証するとともに、大学構成員への講習会等を実施する。

4 広報・百周年記念事業に関する目標を達成するための措置

(広報)

77. 広報戦略会議のもと本学の広報戦略における基本方針を策定する。特に本学Webサイトを全面リニューアルし、日本語版と英語版を同レベルで充実させることにより、本学の情報をより速く、より的確に、より効果的に国内外へ情報発信を行うことで、広報・情報発信力強化を図っていく。

(百周年記念事業)

78. 百周年記念事業における寄附金で創設した「九州大学基金」の基金強化事業（募金活動等）及び同支援助成事業を着実に実施する。また、「九州大学百年史」の刊行のため、編纂作業を継続して行う。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

①箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3面積962.39m²）を譲渡する。

②箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1面積19,624.00m²）を譲渡する。

③農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒字高辻394番1ほか面積169,954.00m²）を譲渡する。

④長住住宅の土地（福岡県福岡市南区長住七丁目一区1番面積1,918.01m²）を譲渡する。

⑤伊都地区の土地の一部（福岡県糸島市志摩櫻井字峠76-8ほか面積16.30m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供する。

②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充當する予定である。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・九州大学病院 基幹・環境整備（排水処理施設等）	総額 18,739	施設整備費補助金 (7,173)
・伊都団地 総合研究棟（理学系）他施設整備等事業 (PFI)		長期借入金 (9,692)
・伊都団地 研究教育棟Ⅰ 施設整備事業 (PFI)		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (107)
・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舎Ⅰ 施設整備等事業 (PFI)		自己収入 (1,767)
・伊都団地 実験施設等施設整備事業 (PFI)		
・馬出団地 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備等事業 (PFI)		
・伊都団地 國際化拠点図書館		
・伊都団地 基幹・環境整備Ⅰ（敷地造成）		
・伊都団地 先端科学農学研究棟		
・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ（敷地造成）		
・伊都団地 総合研究棟Ⅰ（農学系）		
・伊都団地 総合研究棟Ⅱ（農学系）		
・病院特別医療 機械整備費 北病棟生体情報管理システム 放射線治療システム 手術室微細手術支援システム 内視鏡システム		
・小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○人事・給与システムの弾力化への取り組みとして導入した教員に対する年俸制を運用し、推進する。

○現行の研修プログラムの検証を行い、必要に応じて実施内容を見直す。

○事務系職員業績等評価については、これまでの実施結果を踏まえ、評価者の育成を図るため、これまでに引き続き研修を実施する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数（役員及び任期付き職員を除く） 4, 511人
任期付職員数 143人

(参考2) 平成27年度の人物費総額見込み 39, 678百万円

(別紙) 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	42,915
施設整備費補助金	7,173
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	5,446
国立大学財務・経営センター施設費交付金	107
自己収入	51,387
授業料及び入学料検定料収入	10,548
附属病院収入	38,430
財産処分収入	1,767
雑収入	640
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	14,530
引当金取崩	149
長期借入金収入	9,692
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	1,758
計	133,160
支出	
業務費	88,969
教育研究経費	50,505
診療経費	38,464
施設整備費	18,739
船舶建造費	0
補助金等	5,446
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	14,530
貸付金	0
長期借入金償還金	5,472
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	133,160

[人件費の見積り]

期間中総額39,678百万円を支出する。（退職手当は除く）

注) 「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額41,150百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,764百万円。

「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額5,483百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,689百万円。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	117,718
経常費用	117,718
業務費	98,110
教育研究経費	16,556
診療経費	19,873
受託研究経費等	7,469
役員人件費	194
教員人件費	30,158
職員人件費	23,857
一般管理費	2,880
財務費用	831
雑損	0
減価償却費	15,896
臨時損失	0
収益の部	116,515
経常収益	116,515
運営費交付金収益	42,434
授業料収益	8,085
入学金収益	1,428
検定料収益	259
附属病院収益	38,794
受託研究等収益	9,256
補助金等収益	3,669
寄附金収益	1,867
財務収益	25
雑益	3,945
資産見返運営費交付金等戻入	2,085
資産見返補助金等戻入	2,392
資産見返寄附金戻入	2,249
資産見返物品受贈額戻入	19
臨時利益	0
純利益	△1,203
目的積立金取崩益	1,758
総利益	555

注) 総利益（555百万円）の要因は、附属病院に関する借入金の元金償還額相当の収入と当該借入金により取得した資産の減価償却費との差額等によるもの。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	240,214
業務活動による支出	102,017
投資活動による支出	101,178
財務活動による支出	9,364
翌年度への繰越金	27,654
資金収入	240,214
業務活動による収入	110,748
運営費交付金による収入	41,150
授業料及び入学料検定料による収入	10,548
附属病院収入	38,430
受託研究等収入	11,484
補助金等収入	5,446
寄附金収入	3,046
その他の収入	640
投資活動による収入	92,447
施設費による収入	7,280
その他の収入	85,167
財務活動による収入	9,692
前年度よりの繰越金	27,326

別表（学部の学科、学府の専攻の名称と学生収容定員）

文学部	人文学科	640人
教育学部		200人
法学部		800人
経済学部	経済・経営学科	620人
	経済工学科	380人
理学部	物理学科	236人
	化学科	268人
	地球惑星科学科	192人
	数学科	226人
	生物学科	196人
医学部	医学科	665人
	(うち医師養成に係る分野)	665人
	生命科学科	48人
	保健学科	548人
歯学部	歯学科	320人
	(うち歯科医師養成に係る分野)	320人
薬学部	創薬科学科	200人
	臨床薬学科	180人
工学部	建築学科	240人
	電気情報工学科	632人
	物質科学工学科	672人
	地球環境工学科	600人
	エネルギー科学科	396人
	機械航空工学科	676人
芸術工学部	環境設計学科	152人
	工業設計学科	192人
	画像設計学科	152人
	音響設計学科	152人
	芸術情報設計学科	160人

農学部	生物資源環境学科 916人		
人文科学府	人文基礎専攻	53人	うち修士課程 32人 博士後期課程 21人
	歴史空間論専攻	67人	うち修士課程 40人 博士後期課程 27人
	言語・文学専攻	67人	うち修士課程 40人 博士後期課程 27人
地球社会統合科学府	地球社会統合科学専攻	190人	うち修士課程 120人 博士後期課程 70人
比較社会文化学府 (注1)	日本社会文化専攻	20人	(うち博士後期課程 20人)
	国際社会文化専攻	20人	(うち博士後期課程 20人)
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	55人	うち修士課程 40人 博士後期課程 15人
	人間共生システム専攻	49人	うち修士課程 22人 博士後期課程 27人
	行動システム専攻	64人	うち修士課程 34人 博士後期課程 30人
	教育システム専攻	65人	うち修士課程 38人 博士後期課程 27人
	空間システム専攻	77人	うち修士課程 56人 博士後期課程 21人
	実践臨床心理学専攻	60人	(うち専門職学位課程 60人)
法学府	法政理論専攻	185人	うち修士課程 134人

			〔 博士後期課程 51人 〕
法務学府	実務法学専攻	185人 (うち専門職学位課程 185人)	
経済学府	経済工学専攻	70人 〔 うち修士課程 40人 博士後期課程 30人 〕	
	経済システム専攻	96人 〔 うち修士課程 54人 博士後期課程 42人 〕	
	産業マネジメント専攻	90人 (うち専門職学位課程 90人)	
理学府	物理学専攻	124人 〔 うち修士課程 82人 博士後期課程 42人 〕	
	化学専攻	181人 〔 うち修士課程 124人 博士後期課程 57人 〕	
	地球惑星科学専攻	124人 〔 うち修士課程 82人 博士後期課程 42人 〕	
数理学府	数理学専攻	168人 〔 うち修士課程 108人 博士後期課程 60人 〕	
システム生命科学府	システム生命科学専攻	270人 〔 うち博士課程 270人 (5年一貫制) 〕	
医学系学府	医学専攻	428人 (うち博士課程 428人)	
	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)	
	保健学専攻	77人 〔 うち修士課程 47人 博士後期課程 30人 〕	
	医療経営・管理学専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)	

歯学府	歯学専攻	172人 (うち博士課程 172人)
薬学府	創薬科学専攻	146人 うち修士課程 110人 博士後期課程 36人
	臨床薬学専攻	20人 (うち博士課程 20人)
工学府	物質創造工学専攻	106人 うち修士課程 76人 博士後期課程 30人
	物質プロセス工学専攻	87人 うち修士課程 60人 博士後期課程 27人
	材料物性工学専攻	87人 うち修士課程 66人 博士後期課程 21人
	化学システム工学専攻	100人 うち修士課程 70人 博士後期課程 30人
	建設システム工学専攻	72人 うち修士課程 48人 博士後期課程 24人
	都市環境システム工学専攻	80人 うち修士課程 56人 博士後期課程 24人
	海洋システム工学専攻	66人 うち修士課程 42人 博士後期課程 24人
	地球資源システム工学専攻	64人 うち修士課程 40人 博士後期課程 24人
	エネルギー量子工学専攻	92人 うち修士課程 56人 博士後期課程 36人
	機械工学専攻	181人 うち修士課程 124人 博士後期課程 57人
	水素エネルギー・システム専攻	87人

			うち修士課程 60人
			博士後期課程 27人
	航空宇宙工学専攻	96人	
			うち修士課程 60人
			博士後期課程 36人
芸術工学府	芸術工学専攻	259人	
			うち修士課程 184人
			博士後期課程 75人
	デザインストラテジー専攻	71人	
			うち修士課程 56人
			博士後期課程 15人
システム情報科学府	情報学専攻	122人	
			うち修士課程 80人
			博士後期課程 42人
	情報知能工学専攻	135人	
			うち修士課程 90人
			博士後期課程 45人
	電気電子工学専攻	158人	
			うち修士課程 110人
			博士後期課程 48人
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻	116人	
			うち修士課程 74人
			博士後期課程 42人
	物質理工学専攻	116人	
			うち修士課程 74人
			博士後期課程 42人
	先端エネルギー理工学専攻	104人	
			うち修士課程 68人
			博士後期課程 36人
	環境エネルギー工学専攻	79人	
			うち修士課程 52人
			博士後期課程 27人
	大気海洋環境システム学専攻	93人	
			うち修士課程 60人
			博士後期課程 33人
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	157人	
			うち修士課程 100人

		博士後期課程 57人
環境農学専攻	231人	
		うち修士課程 150人
		博士後期課程 81人
農業資源経済学専攻	41人	
		うち修士課程 26人
		博士後期課程 15人
生命機能科学専攻	248人	
		うち修士課程 212人
		博士後期課程 36人
生物産業創成専攻	42人	
		(うち博士後期課程 42人)
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	72人
		うち修士課程 60人
		博士後期課程 12人
	オートモーティブサイエンス専攻	63人
		うち修士課程 42人
		博士後期課程 21人
	ライブラリーサイエンス専攻	29人
		うち修士課程 20人
		博士後期課程 9人

(注1)当学府は、組織改編による学府廃止により、学生募集を停止したものである。